

**第49回北海道地区大学選手権大会
兼 第27回全国大学選手権大会予選
兼 第70回全国地区対抗大学大会北海道予選
実施要項**

1. 主催 北海道ラグビーフットボール協会
2. 主管 北海道ラグビーフットボール協会大学委員会、北海道地区学生ラグビーフットボール連盟、北海道ラグビーフットボール協会各支部
3. 主管校 主将主務会議（リーグ戦運営委員会）の決定により分担する。
4. 期日 2019（令和元）年9月8日から10月20日
5. 会場 帯広の森、小導望洋台、野幌運動公園、月寒ラグビー場、他
6. 参加資格等 参加資格、参加料、競技方法、競技規則、全国大会出場権、順位決定方法、罰則、その他本大会に関する事項は、北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大会運営要項、北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大会リーグ戦運営委員会細則、北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大会プレーオフおよび入れ替え戦実施要領による。上記の条件を満たし、かつリーグ戦参加申込書に登録された者でリーグ戦プログラムに個人写真（正面胸像厳守）及び所定の事項が記載された者のみ出場資格を認める。
●新たに合同チームとして大会に参加する大学は、事前に大学委員長に連絡して手続きを確認すること。
参加費：1チーム A1およびA2:30,000円、B:20,000円とする。

振込先：ゆうちょ銀行
口座番号 九〇八 普通 3666339

口座名：北海道学生ラグビー連盟

振込みの際には必ず大学名を記入してください

7. 参加方法
以下の書類およびファイルを一括、大学委員長あてに2019（令和元）年7月22日（月）必着で、書留が簡易書留にて郵送すること。
 1. 参加申し込み書と部員名簿
用紙はHPからダウンロードし、パソコンで作成し、印刷後に押印してもらうこと。
 2. 道協会の個人登録書（コピー可）
 3. 参加料支払済証明書（振込み用紙のコピー）
 4. 以下のファイルを含むCD
 - ・全体写真
 - ・個人写真（十分に常識的な正面胸像を撮影し、写真と個人名が一致するように工夫する）
 - ・参加申し込み書と部員名簿（押印前のファイル）●大学委員会が「公式プログラムに不適切な個人写真が含まれる」と判断した場合、その大学に書類の再提出を要求し、従わない場合は大会参加を認めない場合があるので注意すること。
8. 注意事項
(1) 追加選手登録は、主将主務会議（リーグ戦運営委

- 員会）において承認する。この主将主務会議閉会後の追加登録については、これを一切受け付けないこととする。また、追加登録すべき選手については、学長の証明書、医師の健康診断証明書等を用意の上、事前に必ず北海道ラグビーフットボール協会の個人登録（支部経由）を済ませること。
- (2) 競技方法や参加上の注意については、HPおよび大会プログラムを参照すること。
 - (3) 分散開催のため、主管校の役割が重要なので十分に留意すること。

**北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大会
運営要項**

第1章 総則

第1条 本要項は、北海道ラグビーフットボール協会および北海道地区学生ラグビーフットボール連盟に加盟している大学（短期大学を含む）に対して適用される。

第2章 大会の定義および目的

第2条 本要項は、下記の大会について参加する大学に適用される。

- 1) 北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大会リーグ戦
- 2) その他の競技会

第3条 本大会は、北海道地区の大学ラグビーの普及と技術の向上、並びに本大会参加校相互の親睦を図ることを目的とする。

第3章 主催および主管

第4条 本大会は、北海道ラグビーフットボール協会が主催する。

第5条 本大会は、北海道ラグビーフットボール協会大学委員会、北海道地区学生ラグビーフットボール連盟および北海道ラグビーフットボール協会各支部が主催する。

第4章 運営組織

第6条 本大会の運営は、北海道ラグビーフットボール協会大学委員会が、北海道地区学生ラグビーフ

ットボール連盟の協力を得て行い、各大会の運営方法は、細則により定める。

第5章 会計

第7条 本大会の運営経費は、別に定める各大会の参加費および北海道地区学生ラグビーフットボール連盟年会費によって行う。

第8条 本大会の運営経費に関する会計年度は、毎年4月1日より、翌年3月31日までの1ヶ年とし、各大会毎に決算を行う。

**北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大会
リーグ戦運営細則**

第1章 リーグの構成

1. 1 リークは、A（A1、A2）、Bの各ブロックにより構成される。

A1、A2は各4大学、Bブロックは残りの全大学とする。

1. 2 各ブロックの構成チームは当該年度の参加申し込みに基づき、前年度の成績により決定する。またトーナメントで開催する場合は組み台わせを北海道地区学生ラグビーフットボール連盟（以下学連）

		の責任抽選で決定する。			
第2章		リーグの運営組織			
	2. 1	本リーグを運営するため、下記の組織を設ける。			
	1)	リーグ戦運営委員会 委員長は、北海道ラグビーフットボール協会大学委員会委員長が務める。学生委員は、リーグ戦参加大学の主務、副務またはマネジャー（代理出席可）計2名によるものとする。運営委員会は、年1回開催を原則とし、当該年度のリーグ戦運営を決める最高議決機関とする。			
	2)	リーグ戦運営レフリー委員会 本委員会は、リーグ戦運営委員会の決定に基づき、各試合にレフリーを割り当てる機関とする。 委員長は、北海道ラグビーフットボール協会大学委員会委員が務める。委員は委員長が必要に応じて委嘱できるものとする。			
第3章		全国大会出場権			
	3. 1	A1、A2のチームで行う決勝トーナメントの優勝大学は、当該年度の全国大学選手権大会の東北・北海道地区決定戦への出場権を有する。			
	3. 2	A1、A2のチームで行う決勝トーナメントの準優勝大学は、当該年度の全国地区対抗大学選手権大会への出場権を有する。			
	3. 3	3. 1, 2項に短期大学、合同チーム等が該当する場合は、出場権は有せず、下位順位大学が繰り上げによって出場権を有するものとする。			
第4章		競技規則			
	4. 1	試合時間は、Aブロック（A1、A2のリーグ戦と決勝トーナメント）および入れ替え戦は40分ハーフとし、Bブロックの試合は35分ハーフとする。			
	4. 2	競技規則は、当該年度の日本ラグビーフットボール協会競技規則による。			
	4. 3	入れ替え戦は、A2の下位2大学とBの上位2大学により行う。			
第5章		順位決定方法			
	5. 1	リーグ戦における順位決定は以下の通りとする。			
	1)	試合の勝敗結果により下記の点を定め、勝ち点の多いチームを上位とする。			
	2)	勝ち：2点、分け：1点、負け：0点			
	3)	同点の場合は、当該チーム同士の対戦で勝ったチームを上位とする。			
	4)	上記の方法で順位が決まらないときは、当該試合において得失点差の多いチームを上位とする。			
	5)	上記の方法で順位が決まらないときは、当該試合においてトライ数の多いチームを上位とする。			
	6)	トライ数が同じ場合は、トライ後のゴール数の多いチームを上位とする。			
	7)	ゴール数も同じ場合は、不戦敗のあるチームを下位とする。			
	5. 2	上記の方法で順位が決まらないときは、大学委員会における協議により決定する。			
	1)	トーナメント戦における勝敗決定は以下の通りとする。			
	2)	通常の勝敗決定方法（得点、トライ数、ゴール数）。			
第6章		上が同じ場合、この大会ですでに直接対決があり優劣が決まっている場合にはその勝者を勝ちとする。			
		上記の方法で決まらないときは、抽選により決定する。			
		リーグ戦参加資格			
			6. 1	参加選手は、大学及び大学院に在籍する正規の学生であり、且つ北海道ラグビーフットボール協会に個人登録している者であること。但し、大学院生は社会人学生でないこと。研究生、科目等履修生、聴講生、研修生などは正規の学生には含まない。外国籍の選手は、基本的に当該年度4月までに正規学生として入学し、その後継続的に日本に居住し、部員として練習その他の活動を共にしていること。参加資格について不明の場合は、その都度大学委員会で協議することとする。	
			6. 2	参加選手は学連年会費を納入すること。	
			6. 3	参加選手は日本ラグビーフットボール協会に個人登録されていること。	
			6. 4	参加資格を偽ったもの、参加資格のない者が出場した場合、または選手、役員規定に違反したチームは大会より除名する。なおこの場合事態発見の時の相手チームを勝者としそれ以前のものには触れない。	
			6. 5	参加選手が、所属大学の学長ならびに医師により、所属大学の選手としての適格性が証明されていること。	
			6. 6	自家用車による試合会場への移動を行う場合には、学生教育研究災害保険（財団法人内外学生センター）に加入していること。	
			6. 7	参加チームについて	
				原則的には単独チームとする。	
			1)	止むを得ない場合、以下の条件を満たした場合は複数大学の合同チームを認める。	
			2)	1. 大学委員会に連絡し、承認が得られている。 2. 合同チームを構成する選手の学籍を有する大学長（或いは学生部長）がそれぞれの学生についての責任を持つ。 3. 合同チームの運営責任大学および部長を明確にする。	
				その他、委員長が必要と認めた場合は出場を認める。	
				主管校の役目	
			3)	リーグ戦は公式戦として大学委員会の責任のもと、既に試合日程、各支部およびレフリーへの連絡、手配も行っている。主管校は以下の取り進めに従って試合運営を行う。	
			第7章		
				グラウンド、試合球など試合運営の準備をする。	
				二日前には必ず相手校に対し試合開始時間、試合場所と各校のジャージの色を確認する。その後、レフリーに対し、試合開始時間、場所、ジャージの色を報告する。	
			試合前		
				レフリーに対し失礼のないように対応する（試合前、後の挨拶と飲み物等）。	
			試合中		
				報道機関（新聞、ラグビーマガジン）の試合結果掲載のための報告	
			試合後		
				試合結果（前半、後半得点および合計）とシン・ビン退場者名をレフリーに確認し、大学委員会委員長に直ちにメールで報告する。	
			1)	レフリー、タッチジャッジへの交通費の支払い各試合レフリー委員会派遣のレフリー、タッチシャッジに対し規定の交通費を支払い、領収サインをもらう。	
			2)	北海道地区大学ラグビーフットボール選手権大	

北海道地区大学ラグビー選手権大会 入替戦実施要項

会結果報告書の作成および送付
正式スコア（様式1）を用い必要事項を記載
する。

必要事項が記載された報告書は前述の大学委員
会に1週間以内に郵送する。

- 第8章 試合のキャンセル等について
8. 1 試合を棄権する可能性がある場合は、必ず1週
間前までに大学委員長に連絡する。
 8. 2 試合キャンセルは大学委員会が決定する。
 8. 3 それ以外の場合にはペナルティー（大学委員会
にて決定）を課す。
 8. 4 15名以下の選手で試合を行う場合等

試合前の場合

担当レフリー、相手チームへの連絡を行い、了
承を得た場合には試合を行う。ただし、試合開
始時に13名未満の場合は試合は行わない。（試
合不成立）

試合中

いずれかのチームの人数が12名未満となった時
点で試合を中止とする。（試合は成立）

注)各チームの申請、もしくはレフリーの指示によ
り、スクラムかノンコンテストとなった場合に
は、試合はそのまま続ける。ただし、ノンコン
テストの原因をつくったチームの負けとする。

第9章 賞罰

9. 1 公式戦を故意に棄権した大学は、当該年度の順
位は最下位とする。
9. 2 主管校としての役目が行われなかった場合には、
当該年度の順位は最下位とする。

1. 入れ替え戦実施日
 - 1) 入れ替え戦は10月第3週～第5週に実施する。
 - 2) 場所および試合開始時間は学連の方針案に従い決
定する。
2. 出場資格
当該年度の全国大学選手権大会、全国地区対抗大学選
手権大会北海道予選会兼北海道地区大学選手権大会参
加申込書に登録されているものに限る。
3. 競技規則
当該年度における全国大学選手権大会、全国地区対抗
大学大会北海道予選会並びに北海道地区大学選手権大
会競技規則によって行う。
4. レフリーの決定
報告に基づき、道協会レフリーソサイエティーが決定
する。
5. 勝敗決定方法
 - 1) 同点の場合は、トライ数の多いチームを勝者とし
る。
 - 2) トライ数が同じ場合は、トライ後のゴール数の多
いチームを上位とする。
 - 3) ゴール数も同じ場合は、抽選により決定する。
6. 試合結果の報告
試合が終了した場合、主管校は直ちにメールで試合結
果を大学委員長に報告すると共に正式スコア（様式
1）を大学委員会事務局に郵送する。
7. その他
 - 1) 対戦チーム両者の合意で実施しない場合、または、
無断で試合を実施しなかった場合は、両者を棄権
扱いとし、入れ替え戦への参加資格を失う。
 - 2) 対戦相手チームの都合で実施できない場合は、実
施できないチームを棄権扱いとする。

試合運営における注意事項

1. 各グラウンドでは使用規則に従い、芝生や施設を大切に扱うこと。禁煙はもちろん、
ゴミや不要になった氷やスポーツドリンクは持ち帰るか、所定の場所に廃棄するこ
と。
2. 各チームはセカンドジャージを必ず用意すること。
3. 各チームはセーフティーアシスタント1名、ウォーターボーイ3名（以内）、ボー
ルボーイ2名（以内）を用意すること。特にボールボーイは試合運営に必須なので
必ず用意すること。1部リーグにおいては、セーフティーアシスタントとウォーター
ボーイは専用のビブス（大会で準備）を着用すること。
4. 各チームは、上の役割を持ったもの以外は、ベンチもしくは観客席にとどまり、大
会本部の指示に従い、競技進行の妨げになるような行動は取らないこと。特に、本
部前やタッチライン付近、インゴール周辺を歩き回らないこと。
5. 各チームは、その大学に所属する応援者の行為についても責任を負うこと。